

2013.6.1

第2号

広報

せきかわ連合



～笹ヶ峰ダム（乙見湖）と頸城連峰の眺望（妙高市杉野沢）～

笹ヶ峰ダム満水に向け万全！

～今冬の豪雪により水量豊富～

笹ヶ峰ダムは高田平野の農地を潤す水源として、1983年（昭和53年）に妙高市杉野沢に完成したロックフィルダムで、かんがい期（4/25～9/10）には農業用水として使用され、また通年、東北電力（株）の水力発電の水源として活用されています。

※施設設備の老朽化により改修が検討されています。（詳細はP4）

●発行：関川地区土地改良区連合 ●責任者：理事長 瀧澤 純一

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1 TEL 025-524-8800 FAX 025-522-5724 URL : <http://www.sekikawasuikei.com/SekirenWeb/index.html> E-mail : sekiren@valley.ne.jp

Contents もくじ

通常議員総会開催…………… 2

事業計画・決算・予算………… 3

国営かんがい排水事業

「関川用水地区」の推進

上越市板倉区国川地内

地すべり復旧…………… 4

連合の概要

| 受益面積 | 5,570.36ha |
|-----------|------------|
| 関川水系土地改良区 | 4,961.26ha |
| 和田土地改良区 | 367.00ha |
| 水上土地改良区 | 242.10ha |

関川地区土地改良区連合第42回通常議員総会開催

提出議案16件

原案どおり承認・議決!

3月26日、関川水系土地改良区会議室において、通常議員総会が開催されました。

開会にあたり、瀧澤理事長のあいさつ後、小林春男議員（和田土地改良区選出）が議長に選任され、平成23年度決算・平成25年度予算など16件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり全会一致で承認・議決されました。

理事長あいさつ要旨



関川地区土地改良区連合
理事長
瀧澤 純一



～笹ヶ峰ダムの積雪状況～

政権交代から早3ヶ月が経過し、農業農村整備予算の復活に期待しているところです。平成24年度補正と平成25年度予算を合わせると、大幅削減前の平成21年度を若干上回ると言聞いております。

国営関川用水地区についてですが、1月24日に北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所からおいでいただき、関川水系土地改良区会議室において事業概要説明会が開催され、いよいよ平成26年度内着工が見えてきました。

事業採択に向け手を挙げている地区が他にも多数あるようですが、なっており充分な積雪がありますので、貯水に関する問題なくダムを満水にできるので心配ないと想います。



～議事進行する小林春男議長（和田土地改良区）～



～議案を審議する議員～

玉 営かんがい排水事業 「関川用水地区」の早期着手

3 土地改良区で関川連合を組織して、ダム管理を行っておりますが、施設の老朽化が著しく、維持管理の地元負担が増加傾向にあるため、一刻も早く国営関川用水地区の事業着手を望んでいるところです。

地区名も「関川用水地区」と名称を変更するなど、より着工に向けて具体的になつてまいりました。本事業では、ダム本体や観測機器の老朽化・劣化対策の他、幹線用水路の補修や安全施設の修理設置を希望する

とともに小水力発電所を建設し、その収益を土地改良区の維持管理に充當し、農家負担の軽減を目指しています。なお、高補助率の国営事業は、全国でも希望地区が多いことから、地元土地改良区は一日も早い着工を望みます。

最 後に
平成23年度決算、平成25年度事業計画、予算が主な議題となります。本日の提案議題については、承認案件が4件、議決案件が11件、報告案件が1件の計16件となつておりますが、慎重審議の上、承認または議決下さいますようお願い申し上げま

んでいるという熱意を示し、「関川用水地区」の平成26年度採択・着手を確実にするため、本日会議の最後を提案しますので是非とも賛同ください。今後についても、継続して農家負担の軽減になるよう東北電力、新潟県に対しても要望活動を行うことといたします。

んでいるという熱意を示し、「関川

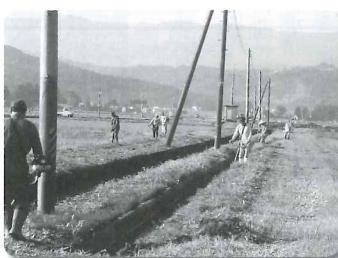
平成25年度事業計画

1 国営造成施設の

- ① 国有土地改良財産とする土地境界の確認・承認申請手続き。
② 第三者が国営造成施設を改築または他の目的で使用する場合の他目的使用等の管理と承認申請手続き。

① 適正な取水管理対策の推進 関係土地改良区と調整を図

③ 笹ヶ峰ダム、野尻湖のかんがい期間の利水運用は、特に渴水時の計画的放流に努め、用水量を確保。
許可取水量の課題となる適正な取水管理については、信濃川水系土地改良調査管理事務所が調査を進める関川用水地区の用水計画と合わせ、必要用水量の確保に向け協議を行つ。



管理協定に基づき上江幹線用水路沿線の草刈作業を行う下中町内会の方々（上越市三和区下中地内）

3 笹ヶ峰ダム操作業務の対応

新潟県からのダム操作業務の対応

6

整備促進事業の目的
達成に向けた推進
用水路等が持つ多面的機能（
用水・消流雪用水等）の活
用、非農家を含めた用水路の
持管理に参加する体制を確
立し、農家負担の軽減を図る。

許可取水量の課題となる適正な取水管理については、信濃川水系土地改良調査管理事務所が調査を進める関川用水地区の用

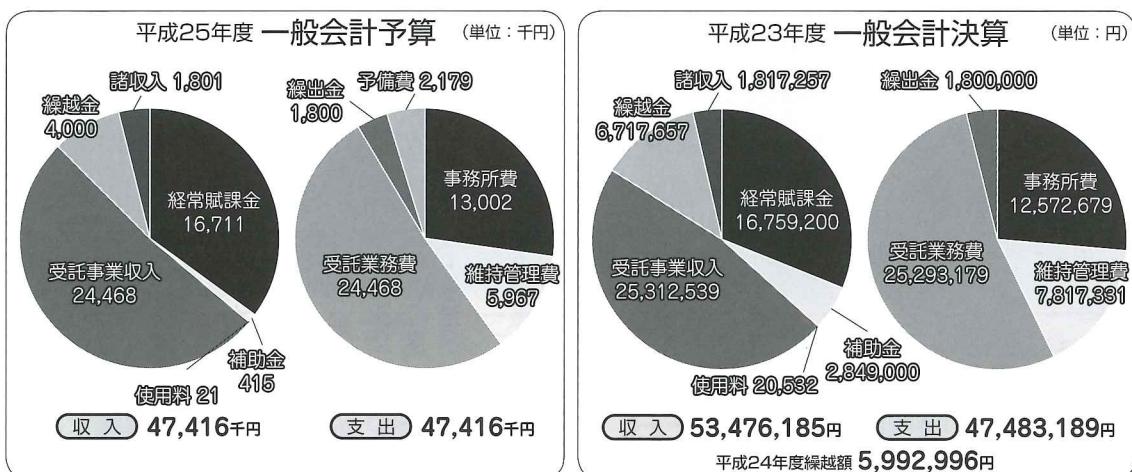
笹ヶ峰ダム、野尻湖のかんがい期間の利水運用は、特に渴水時の計画的放流に努め、用水量を確保。

5

笹ヶ峰ダム維持管理費の削減
笹ヶ峰ダム管理に伴う維持管理
の農家負担軽減に向けて新潟県
び東北電力㈱と協議を進める。
国営造成施設管理体制

① 適正な取水管理対策の推進
関係土地改良区と調整を図
り、公平な取水配分と用水量の
確保。

め、ダム貯放流管理や洪水時の対応に万全を期し、渴水期の用水量の安定供給と災害の未然防止に努める。



| 会計項目の説明 | |
|---------------|--|
| | 収入 |
| 補助金 | 事業のために国・県・市から支給されるお金 |
| 使用料 | 用水路などを農業用以外の目的で使用する人が負担するお金 |
| 受託事業収入 | 事業などの関係で、連合が新潟県より仕事を受けたことによって、その対価として入ってくるお金 |
| 繰越金 | 前年度の会計で余つて繰り越したお金 |
| 諸収入 | 前年度の会計で余つて繰り越したお金 |
| 支 出 | |
| 事務所費 | 連合が行う基本的な業務にかかるお金 |
| 維持管理費 | 農業用施設（水路・頭首工など）の維持管理にかかるお金 |
| 受託業務費 | 笠ヶ峰ダムの操作や事業推進活動などの受託を受けた業務にかかるお金 |
| 繰出金 | 連合が将来のために積み立てている会計に繰り出すお金 |
| 予備費 | 緊急かつ予想していなかった経費に充てるための財源にする予備的なお金 |

平成23年度一般会計決算・平成25年度一般会計予算概要

3月26日の通常議員総会において、承認・議決された決算・予算の概要は次のとおりです。

国営かんがい排水事業 「関川用水地区」の推進

上越市・妙高市とも連携して要望活動と着工準備を進めます。

年が経過し、笹ヶ峰ダムの貯水池内は計画堆砂量を上回る堆砂が生じています。また、ダムの附帯施設、用水管理施設の老朽化等の課題があります。

この課題を解決し、農業用水の安定供給を図るため、平成20年度より国直轄の地域整備方向検討調査が実施されました。受益面積減に伴い、現状として用水不足が生じないため、堆砂対策は中長期対策として、引き続き検討を行い、笹ヶ峰ダムなどの基幹的用水施設や水管管理設備の老朽化対策とダム放流の有効落差を用いた小水力発電開発を主要工種とした地区調査【事業計画策定】を平成23年度から北陸農政局で実施中です。

平成26年度着工を目指すには本年



関川用水地区推進協議会農林水産省へ要望

- 平成25年度地区調査の内容
 - ① 受益面積・三条資格者の特定（一筆調書の補足・名寄調書の作成など）
 - ② 水収支計算の補足（河川協議資料の作成など）
 - ③ ダム附帯施設・水管管理施設・幹線用水路・小水力発電施設の実施設計等
 - ④ 小水力発電開発
- 地すべり災害復旧工事の作成
- 事業計画書（案）の精査、全体実施設計書の作成

| 事業概要 | 国営かんがい排水事業 |
|-------|--|
| 事業期間 | 平成26年度～平成35年度 |
| 事業主体 | 農林水産省 |
| 概算事業費 | 130億円 |
| 事業内容 | 事業概要 事業期間 事業主体 概算事業費 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 笹ヶ峰ダム施設の整備更新 水管管理システム施設の整備更新 ② 幹線用水路の補修・補強 ③ 小水力発電開発 ④ 老朽化対策 |

上越市板倉区国川地内で 地すべり災害発生から一年

～上江幹線用水路が被災～



～地すべり災害復旧工事の全景～

〔災害発生から一年経過〕
板倉区国川地内で発生した地すべり災害で被災してから一年が経過しました。
そして被災した上江幹線用水路の復旧工事も順調に進みこの度、幹線用水路は4月10日に復旧通水いたしました。
国・県・市をはじめ関係各位のご理解・ご協力に改めて感謝いたします。



～地すべり災害の状況～

編集後記

国川地すべり災害において、被害に遭われた被災者の皆様に改めて御見舞申し上げます。
さて、関川地区土地改良区連合広報第2号の内容は、いかがでしたでしょうか。
皆様にわかりやすい内容になつてますでしょか。
関川地区土地改良区連合では、かんがい用水の確保のため、ダム管理業務などに励んでおります。
今後も広報を通じ、関係受益者の皆様への情報を発信していくたいと考えております。
皆様のご意見・ご要望・疑問点などございましたら、表紙に記載しております関川地区土地改良区連合までご連絡をいただけると幸いで